

# 消費税の軽減税率制度説明会 & 個別相談会

2019年10月1日から消費税の引き上げ(8%→10%)に伴い、実施される消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催いたします。

合わせて経営にかかる個別相談会を行いますので、皆さまお気軽にご参加ください。

※消費税の軽減税率制度とは…

「酒類、外食を除く飲食品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に、2019年10月1日の消費税の引き上げ以降も軽減税率(8%)が適用される制度です。

**参加費  
無料  
(先着50名)**

## 第1部

### 消費税の軽減税率制度の説明 (13:30~15:00)

(国税局の職員が、軽減税率の対象となる品目や変更となる事務処理、補助金制度の概要などについて、わかりやすく説明いたします。)

## 第2部

### 経営にかかる個別相談会(希望者) (15:00~16:00)

(当公庫の職員が、資金のご相談から経営に関することまで幅広くお伺いいたします。)

## 開催日時

2019年5月30日(木) 13:30~16:00 (受付13:00~)

## 会場

日本政策金融公庫福岡支店 8階会議室

## 申込方法

裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

## 定員

50名(定員を超える場合は、お申し込みを締め切らせて頂くことがあります。)

## 対象者

消費税の軽減税率をお知りになりたい経営者の方など

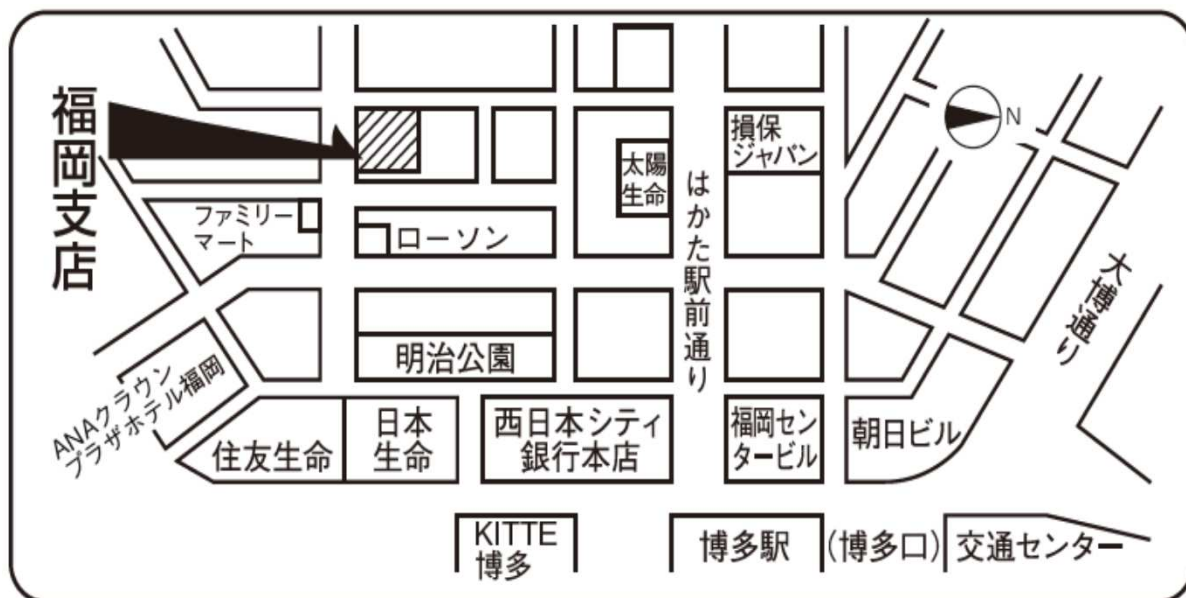
本説明会に関する  
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業  
電話番号:092-411-9111 担当 高橋(豪)、川越

# 軽減税率制度説明会 & 個別相談会 参加申込書

**開催日時** 2019年5月30日(木) 13:30~16:00 (受付13:00~)

**会場** 日本政策金融公庫 福岡支店 8階会議室(福岡市博多区博多駅前3-21-12)



**申込先** FAX:092-474-0248(番号をお間違いのないようご注意ください。)  
**郵送:**〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12  
 日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業 行

**申込締切日** 2019年5月24日(金) (到着分)

## 申込記入欄

<b>貴社名・貴団体名</b>		(ふりがな)	
<b>ご連絡先</b>	<b>住所</b>	〒	
	<b>電話番号</b>	<b>FAX</b>	
	<b>メールアドレス</b>		
<b>ご参加者 役職 お名前</b>			
<b>当日のご予定</b>		<input type="checkbox"/> 軽減税率制度説明会のみ参加 <input type="checkbox"/> 軽減税率制度説明会+個別相談希望	

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。